

都市部団地の高齢者等に対する新たな権利擁護ニーズと方策に関する研究

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ（地域包括支援センター）
〒241-0001 神奈川県横浜市旭区上白根町 807-2

助成事業の概要

本研究は、高齢者・障害者の権利擁護システムに対する新たなニーズを明らかにするとともに、明らかになったニーズを充足するための方策を検討することを目的とした。

研究期間は、2016年5月～2017年3月であった。まず、研究チームを組織し、既存の権利擁護制度では支援が難しかった5事例について、その問題点を整理し、ニーズ充足のための方策を検討した。次に、その問題点と方策について、5名の有識者からの専門的助言を受け、一部試行調査を実施した。倫理的配慮として、本研究は、本団体の個人情報の取り扱いにかかる規程を遵守して行った。

結果として、事例（対象者）の置かれている心身の状況から、「対応の緊急度」と「判断力・理解度」の程度を査定する必要があることが考えられた。また、支援開始の段階から、司法専門職も支援チームとして参画することにより、司法的な視点からの「対応の緊急度」と「判断力・理解度」を査定することが可能となるため、後見制度に限らず、必要な司法手続きを進めていくことで、事例（対象者）のニーズに対して早期に支援ができるということが示唆された。

事業の成果

本研究においては、既存の権利擁護制度では支援しにくい理由・原因が特定され、それを踏まえて、新たなニーズをふまえた既存の権利擁護シス

テムの問題点を整理とニーズ充足のための方策が実行可能性を伴い、具体的に検討された点が成果として挙げられる。

1. 既存の権利擁護制度では支援しにくい理由・原因の特定

事例（対象者）の理解力の程度及び金銭管理にかかわる課題から、サービス利用の契約に結びつきにくく、従って、後見制度の手続きを進めることも難しい状況があった。また、事例に親族がいても、高齢、遠方に居住、甥や姪という立場等のため、その親族に、後見制度の手続きを行ってもらうには、後見制度についての理解も含めて、身体的、精神的、経済的負担が大きい状況が抽出された。

2. 新たなニーズをふまえた既存の権利擁護システムの問題点を整理とニーズ充足のための方策

事例（対象者）の置かれている心身の状況は、金銭管理を適切に行うこととともに、同時に、介護サービス等の利用を速やかに進めていくことが必要であった。しかし、事例（対象者）は、「判断力・理解度」に課題があり、解決方法・対応方法（応急的な対応も含む）が“凍結”した状態となっていた。合わせて、事例（対象者）については、地域包括支援センターが把握したときには、「日常生活自立支援事業」の利用をしておらず、かつ、「日常生活自立支援事業」によるサービスの範疇を越え、後見制度の利用に結びつける、しかも、可能な限り早急に結びつけるニーズがある場合が多かった。

そのため、事例の「対応における緊急度」と「判断力・理解度」の程度を査定していくしくみや方法が必要であると考えられた。事例(対象者)の「判断力・理解力」は、そもそも生活を営む力としての判断力・理解力であるため、支援開始の段階から、司法専門職も支援チームとして参画することにより、その力を司法の立場から査定し、後見制度等に関連する司法的な対応やその緊急度の検討と具体的な司法手続きを進めていくことが可能となり、事例(対象者)の支援として解決方法・対応方法に選択の幅が広がり、早期支援につながると考えられた。

■ 成果の広報・公表

本事業に取り組み、完了したことについては、本団体のホームページ、並びに、広報誌等を用いて掲載する。また、地域ケア会議等においても、本事業の成果の報告を行う。合わせて、本事業の報告書(事例等個人情報加工した上で本事業の概要をまとめたもの)は、行政、社会福祉協議会、司法関係職種団体、保健医療福祉関係機関等に配布するとともに、希望者には、広く提供する予定である。

また、2017年度に開催される社会福祉等の学会において、学会発表を行う予定で準備をしているところである(発表予定学会は、日本社会福祉学会第65回大会秋季大会、第6回日本公衆衛生看護学会学術集会等を想定している。)

さらに、本事業のテーマである「権利擁護ニーズ」を取り扱う保健医療福祉分野及び司法分野の専門誌等への論文投稿について、具体的な検討を進めている。

■ 今後の展開

得られた成果から、今後の展開に向けては、次

のように考えている。

①司法専門職を含めた支援チームビルディングの方法

事例(対象者)の支援開始の段階から、司法専門職も支援チームとして参画することにより、早期対応による効果的な支援が可能になるため、チームビルディングの方法をより具体化する必要がある。

②権利擁護制度の利用が必要な事例(対象者)に確認すべき事項の整理

事例(対象者)の「対応の緊急度」と「判断力・理解度」の査定により、例えば、後見制度の手続きを進める前に確認すべき事項(状況)を整理し、保健医療福祉専門職と司法専門職とのスムーズな連携や役割分担のためのツールを開発していくことも必要である。

③権利擁護システムの対象者の早期発見システム

より早期に権利擁護システムの対象者を早期発見のためには、重層的なしくみを検討していく必要がある。今回、顕在化しているニーズの一部を把握することができたが、潜在化しているニーズについても検討が必要である。また、事例(対象者)の判断力・理解度が保持されている時期及び緊急的な対応が必要ではない時期からの司法専門職の支援方法として、市民後見人制度の活用を検討していくことが必要である。